警備情勢の展望と警察の対応】

情報収集と捜査の徹底等

情報収集と捜査の徹底

も重要であることを改めて認識させました。 めて困難であり、テロ対策上、未然防止が最 移されると、これを途中で阻止することは ためには広範な情報収集と的確な分析が不可 ロ事件」という。)は、テロが一たび実行に 2時多発テロ事件」(以下「米国同時多発テ テロ対策の要諦は、未然防止にあり、その 平成一三年九月に発生した「米国における

専門的な意見交換を重ねています。加えて、 て行っています。 あればその真相解明のための諸活動を徹底し 警戒活動を通じて得られた個々の情報につい 全国警察を挙げての情報収集活動、捜査活動、 な情報を交換し、また、情報の分析について 警察では、外国治安情報機関等と多種多様 総合的な分析を行うとともに、 不審点が

国際協力の推進

近年の国際テロは、 米国同時多発テロ事件」にみられるとおり 世界各地に散在した勢力

> のみの努力では限界があります。 れる例が多く、 による国際的ネットワークを利用して実行さ 国際テロの未然防止には一国

発に行われており、 G8や国連等の場において、国際テロ防止の 協力関係を一層緊密にしていくことに加え、 情報交換を促進するなどの治安機関相互間 ための施策を世界的に進めるための議論も活 会議に積極的に出席しています。 このため、テロ組織やテロリストに関する 警察庁も、これらの国際

三 テロ資金対策

化されています。 件」以降、国際的なテロ資金対策が各段に強 テロ対策においても、「米国同時多発テロ事 不可欠な資金を絶つことが極めて重要です。 犯罪組織の根絶のためには、組織の活動

これに参画しています。 に係る関係省庁会議」が設置され、 実施のため、「テロリスト等に対する資産凍結 極的に取り組んでおり、 められているテロリスト等の資産凍結にも積 我が国は、国連安保理決議一三七三号で求 機動的な凍結措置の 警察庁も

体制の強化

る脅威は依然として高い状態にあります。 報活動等の対日有害活動など、 よる日本人拉致容疑事案、 イスラム過激派による国際テロや北朝鮮に 体制の発生 警察庁では平成一六年四月、 警備局に外事 我が国に対す

> 等との連携を緊密化するなど、情報収集・分 情報部を設置するとともに、従前外事課に置 析機能の更なる強化に努めています。 対策課に発展的に改組し、外国治安情報機関 かれていた国際テロ対策室を国際テロリズム

際の情報収集及び現地治安機関への支援を 海外で邦人がテロの被害に遭った



テロ対処能力向上のためのG8行動計画を採択し (平成15年6月、フランス)(共同)

行う「国際テロ緊急展開チーム(TRT)」 で、より広範囲の支援活動を行う能力を持 で、より広範囲の支援活動を行う能力を持 で「国際テロリズム緊急展開班(TRT― の「国際テロリズム緊急展開班(TRT― の「国際テロリズム緊急展開班(TRT― で、より広範囲の支援活動を行う能力を持 で、より広範囲の支援活動を行う能力を持 で、より広範囲の支援活動を行う能力を持

4 重要施設等の警戒

実施しています。画を立案し、効果的かつ効率的な警戒警備を報の収集・分析を行い、情勢に応じた警備計警察では、組織の総合力を発揮して関連情

図っています。 支援国関連施設等に対する警戒警備の強化を支援国関連施設等に対する警戒警備の強化を重要施設、在日米軍施設を含む米国及びその際テロ情勢を踏まえ、総理大臣官邸等我が国「米国同時多発テロ事件」以降、厳しい国

発生の未然防止に万全を期しています。情勢に応じた的確な警戒警備を実施し、テロに対する警戒警備の更なる徹底を図るなど、に対する警戒警備の更なる徹底を図るなど、践道を列車爆破テロ事件」の発生等に伴い、鉄道

3 テロ等対処能力の向上

警察では、テロ等未然防止対策に万全を期 しているほか、生物化学テロに対応するNB Cテロ対応専門部隊(注一)、銃器を使用し た事案に対応する銃器対策部隊(SAT)(注三) 中事件に対応する特殊部隊(SAT)(注三) り、テロ等発生時における現場対処能力の更 り、テロ等発生時における現場対処能力の更 なる向上を図っています。

(注一)NBCテロ対応専門部隊

器等を装備。 広島、福岡に設置。生化学防護服、各種検知 、協院、大阪、北海道、宮城、神奈川、愛知、

(注二) 銃器対策部隊

ライフル銃、防弾衣等を装備。 全国の機動隊等に設置。サブマシンガン、

(注三) 特殊部隊 (SAT)

光弾、ヘリコプター等を装備。福岡に設置。ライフル銃、自動小銃、特殊閃に設置。テイフル銃、自動小銃、特殊閃繁視庁、大阪、北海道、千葉、神奈川、愛知、

4 関係省庁との連携強化

防衛庁や海上保安庁とは、重大テロ等が発生ら関係省庁との連携強化を図っており、特に、警察では、重大テロ等対策に関し、平素か

することとしています。した場合には、緊密な連携の下で事態に対処

5 水際対策の強化

を強化することとしています。 警察では、テロの未然防止のため、入国管 警察では、テロの未然防止のため、入国管 を強化することとしています。 とが確認されたことから、同様の事案の たことが確認されたことから、同様の事案の だことが確認されたことから、同様の事案の たことが確認されたことから、同様の事案の を強化することとしています。

が設置されました。対策閣僚会議幹事会の下にワーキングチーム対策閣僚会議幹事会の下にワーキングチーム係省庁が連携し、その推進を図るため、犯罪体情報)を活用した出入国管理に関して、関なお、同年六月には、バイオメトリクス(生